

2025年度 学校経営方針

町田市立小山中央小学校

校長 浦木 義尚

I 市、国の方針及び社会の状況

【町田市教育プラン 24-28】

市教育目標

＊自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来

基本方針

【Ⅰ】未来を切り拓くために生きる力を育む

【Ⅱ】一人ひとりの多様な学びを推進する

【Ⅲ】将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

【Ⅳ】地域とともに学ぶ力を高める

〈時代の変化〉 2030

産業構造・社会の変化 DXの進展 AI IoT 技術革新 グローバル化 情報化 SDGs

核家族化 少子高齢化 人口減少 課題の複雑化・多様化 教員の多忙化、人手不足

【学習指導要領 2020～】

＊未来の創り手となるために必要な資質・能力を育

む「社会に開かれた教育課程」

＊新しい時代に必要となる資質・能力を

踏まえた教科や目標・内容

＊主体的・対話的で深い学び



町田市立小山中央小学校 学校教育目標

コミュニティ・スクール ～ 家庭・地域とともに歩む学校【共育（ともいく）】～

◎ 考える子（知：確かな学力・学び続ける力）

○ 思いやりのある子（徳：豊かな心・認め合う心）

○ 元気な子（体：健やかな体）

確かな学力・豊かな心・健やかな体をもち、学び続け、認め合い、力をあわせてよりよい社会をつくり出そうとする児童の育成を目指す

II 目指す学校像「学校に関わる全ての人を大切にする学校」

教職員の仲良く、温かく、やる気ある、丁寧親切な雰囲気大切に、教職員と児童の姿から保護者や地域が安心して協力したいという雰囲気を醸成する

※「全ての人」とは、児童、教職員、保護者、地域、関係団体、業者等をさす

=全ての児童を大切にする学校とは

・命を大切にする ・学力、体力が伸びる（実感がある） ・学校が楽しい、学習が楽しい ・自分が大切にされている、居場所がある ・友達を大切にする、思いやり

=全ての教職員を大切にするとは

・職務にやりがいを感じられる。改善の希望がもてる。 ・ライフワークバランスがとれている ・

安心して、協働でき、チャレンジできる。言いたいことが言える職場

- ・切磋琢磨できる職場。キャリアアップ、スキルアップできる職場
- ・困ったらすぐ相談できる。困っていそうと声を掛け合える。チームで指導、対応、仕事する職場

=全ての保護者・地域・関係者を大切にする学校とは

- ・子供の成長や満足感、幸せ感が子供の姿で感じられる ・教職員の明るく誠実な雰囲気
- ・保護者同士のつながりを大切にする ・学校の様子や方針がわかる 情報発信、公開
- ・質問や要望に誠実に対応する ・家庭と連携した子供への指導支援
- ・丁寧な来客、問い合わせ対応 ・PTA等との充実した連携
- ・地域協力者、外部団体等とのつながりを大切にした教育活動、地域への貢献

III 目指す教師像

- (1) 常に児童理解に努め、全力で支援する教師
 - ・児童の行動の理由・背景を考え、学校での親として本気で向き合う。
 - ・児童、生徒に寄り添い、何事にも正対する。一人一人の児童の教育を諦めない。
- (2) 資質向上に向け、自己研鑽する教師
 - ・専門性を高め、授業改善に積極的に取り組む。挑戦する意欲を失わない。
- (3) 和を大切にしつつ、危機管理意識をもつ教師
 - ・服務規律を遵守し、教員としての職責を全うする。支え合えるチームワーク。
誰もが即対応。
- (4) 保護者・地域から信頼される教師
 - ・丁寧な対応と説明・積極的に情報発信と公開・細やかな連携・地域の特色を生かし、地域に協力する教師。

IV 学校経営の具体的な取り組み

モットー

迅速（瞬時解決、再発防止の徹底）・・・24hが勝負
組織的（全教育活動の組織対応）・・・助け合い、協力
公開（保護者・地域への説明責任）
改善（職務効率の向上）・・・できる改善は随時

1 社会に開かれた教育課程の実現に関して

(1)「積極的な情報発信と情報の共有」

①積極的な情報発信

- ・毎月の学校、学年便り及び、必要十分な随時のお知らせの発行
- ・HP「学校日記」の更新
- ・配信メール「tetoru」による細やかな連絡
- ・クラスルーム活用による情報発信 個人情報の取り扱い許可を保護者と交わす
- ・保護者などとの迅速かつ積極的な報告連絡相談

②積極的な公開の実施

- ・個人面談、保護者会の有効活用
- ・毎学期の授業公開の実施
- ・行事等の公開（運動会、学習発表会、入学式、卒業式）
- ・授業、行事へのボランティア・参観者としての保護者、地域の方の積極的な招待

（２）「地域との協働体制の確立」

①学校運営協議会との協働

- ・学校運営協議会の実施
- ・研究授業、授業公開、各行事等の参観による、助言

②地域人材、外部団体を活用した授業や行事の積極的な実施

- ・VCと連携に、授業のねらいを明確にした地域学校協働活動の実施。年間指導計画への位置づけ
- ・地域への貢献活動の実施（地域の方への発表、行事への招待や参加、等）
- ・ボランティアによる、登下校見守り、花壇整備等への協力、感謝
- ・隣接する雑木林の活用、近隣の工場・事業所と連携した体験的及び探究的な学習の充実により、自ら考え、判断し、表現する力を育てる。近隣の学校・施設や地域住民との交流活動を通して地域を知り、地域に参加しようとする心情を培う。
- ・雑木林委員会の方々の活動に触れ、親しみと感謝、自然に親しみ大切にしていこうとする心情を育てる。
- ・PTAと連携した読み聞かせ活動により、様々なジャンルの本に親しみ、本好きな児童を育てる。
- ・読書週間には家庭で親子いっしょに本的话题を共有する「親子読書」を実施する。
- ・放課後英語教室MAEC（2～5学年対象）の実施を通して英語に親しむ機会を増やす。
- ・家庭・地域・関係諸機関と連携して児童の心身の健全育成を目指す。
- ・見守り隊やPTA旗振り当番、交通安全教室の実施、一人1台端末持ち帰りの際のSNS家庭ルールの作成や見直し、サマースクールなど、様々な面において家庭・地域との連携を強化し、コミュニティ・スクールの充実を図る。

2 確かな学力の育成について

（１）「確かな学力の定着と学び続ける力の向上」

①学習規律とノート指導の徹底

②授業をデザインする8つの取組と6つの選択の中から、特に「見通しをもたせる導入」「価値ある対話の共有」「振り返りの設定」「ICTの活用」の4点を重点とし、学力向上を図る

③校内研究を生かし、個に応じた指導により躓きを取り除き、知識・技能を定着させる指導を積み重ねる。また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実した主体的・対話的で深い学びの

実現に向け、学び合う機会を設定する。

④朝学習や授業内、家庭学習で学習ドリルソフト Qubena を有効活用し、児童の取組状況を把握し指導に生かす。Qubena だけでなく、東京ベーシックドリル等を活用し、繰り返し学習することを通して、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。

⑤地域の人材・教材を生かし、「本物」に触れ、学びの楽しさを体験させる。

- ・学習ボランティア任せにせず、目的や意図を明確にし教師主導での地域学校協働学習の実施。
- ・総合的な学習を中心に、地域の人とかかわりながら課題解決に取り組み、学習成果を地域へ発信するなど、地域への貢献も目指し、同時に地域への愛情も育む

⑥家庭と連携し家庭学習の定着を図る。

⑦外国語授業の充実

- ・専科による授業、放課後英語教室、スヌーピーミュージアム（5 年）、国際交流活動（6 年）、イングリッシュウィーク

⑧読書好きな児童の育成

- ・朝読書への全校での継続した取組
- ・読書貯金など本好きにする取組
- ・家庭での読書の習慣化につなげる取組をめざす。親子読書タイムなど
- ・隙間時間読書の推奨
- ・保護者、地域の方による読み聞かせの充実
- ・図書館及び学級の蔵書の充実朝読書、読書啓発、図書館の蔵書や学級文庫の充実

（2）「特別支援教育の充実」

- ・校内研究を生かした授業や日常生活のユニバーサルデザイン化
- ・学習支援委員会での、支援レベル、支援方法の共有・検討、丁寧な保護者への説明
- ・通常級担任と、あおば、きらり、サポートルーム教員、家庭と連携した指導の充実
- ・年 3 回の校内研修会による、特別支援教育への意識と知識の向上
- ・放課後デサービスなどからの協力依頼へは、面談を行い効果的な協力ができるようにする。

3 豊かな心の涵養について

（1）「規範意識の醸成」

① 道徳授業の充実

② いじめ防止基本方針の周知と実施

- ・いじめ防止基本方針理解のための年 3 回の研修の実施
- ・担任からのいじめ防止基本方針の保護者への周知
- ・毎月のいじめ対応チームの開催による、情報の共有と協働

③ SNS ルールの徹底

- ・親子ネットマナー教室
- ・SNS ルールの全学年での指導。クロムブックを使い始める際にルールを指導し、家庭にも周知

（2）「協力し合える人間関係と豊かな情操の育成」

① 自己肯定感の向上の取り組みの実施

- ・特別活動や日常生活、授業の中で、認め励ます指導の充実（キャリアパスポートも活用して）
 - ・認め合える人間関係の形成、学級、学校内での居場所づくり
 - ・自治的、自発的活動の充実
- ② 発表の場の設定（運動会、学習発表会等の行事、集会発表、クラブ発表、歌や合奏の発表、作品の発表等）
 - ③ 異学年交流（教科学習での異学年交流、行事での交流、幼稚園・保育園・中学校等異校種交流）
 - ④ 生き物や自然とのふれあい（雑木林での活動、栽培活動、飼育活動、動植物とのふれあい）
 - ⑤ ものづくり体験の実施（図工、家庭、生活等教科内。総合的な学習など）
 - ⑥ 素晴らしい作品や演奏の鑑賞の機会の設定
 - ⑦ 不登校及びその傾向児童への組織的に寄り添った対応
※子供もですが、親の支援を目指す

4 健やかな体の育成

（１）「体力の向上、スポーツ好きな児童の育成」

- ① 体育の授業改善
- ② 運動の日常化の推進。体力テスト結果を生かした各学級の取組
- ③ １校１取組の実施
- ④ 食育の推進

（２）「安全意識・危機回避能力の向上」

- ① 教室での一声指導の充実
- ② セーフティ教室、歩行訓練、ネットマナー教室など外部講師と保護者を招いた指導の充実
- ③ 細やかなメール配信による注意喚起
- ④ 放送などによる、全校への随時の指導

5 学校力の向上

- ① ライフワークバランスの推進
 - ・学校閉庁日の活用。連続１０日間以上の休暇を取得
 - ・研究授業、成績処理、緊急対応時以外１９時退勤を目指す。校務分掌組織の見直し。会議の効率化、削減。教材の共有、交換授業等あらゆる面で効率化を図り、勤務時間内に充実した教材研究・運営準備ができるようにする。
- ② 研究・研修の充実。人材育成
 - ・研究授業、自己申告授業などを互いに見合う。→授業力向上
 - ・OJTの推進。若手育成研修。
 - ・特別支援教育、アレルギー、いじめ防止、ICT等の校内研修会
 - ・教育実習。ボランティアの積極的な受け入れ
- ③ カリキュラム・マネジメントの推進

- ・教職員全員が、主役となって改善

④ 服務事故防止

- ・風通しの良い職場。互いに助け合い、注意し合える人間関係の構築
- ・常に心にゆとりをもつ
- ・服務規律遵守意識、人権意識の向上←年 3 回研修の実施

⑤ 危機管理、対応能力の向上

- ・危機発生時の臨時主任会での対応検討
- ・不登校、虐待疑いへの対応
家庭・地域、SC、関係諸機関と連携した組織的かつ丁寧な指導・支援
- ・安全点検と環境美化の推進（掲示物、破損箇所等の点検及び整備）
- ・実効的な避難訓練の実施

⑥メンタルヘルス不全の防止

- ・メンター制度の活用
- ・相談しやすい雰囲気、互いに尊重し合う人間関係の構築